

# ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業のご案内

## 1 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援制度とは？

就職・転職を有利にするため、高等学校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指すための講座を受講する、ひとり親家庭の親または子に給付金を支給します。

## 2 対象者

次のすべての要件を満たしている必要があります。

- ▷ 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親、またはその扶養する児童
- ▷ 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にあること
- ▷ 高卒認定試験に合格することが、適職につくために必要であると認められること

## 3 対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座も可）。ただし、高等学校就学支援金制度の支給対象となる場合は対象外です。

（講座の紹介、斡旋などは行っておりません）

## 4 支給額

### ▷ 受講開始時給付金

対象講座の受講を開始した際に、受講費用の30%（上限は7万5千円とし、4千円を超えない場合は支給されません。）を支給します。

### ▷ 受講修了時給付金

対象講座の受講を修了した際に、受講費用の40%から受講開始時給付金を差し引いた額（上限は受講開始時給付金と合わせて10万円とし、4千円を超えない場合は支給されません。）を支給します。

### ▷ 合格時給付金

受講修了時給付金を受けた方が、講座受講修了日から2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した際に、講座受講費用の20%（上限は受講開始時給付金及び受講修了時給付金との合計で15万円）を支給します。

## 5 申請方法

給付金の支給を希望される方は**必ず対象講座へ申込みをする前に**、旭川市役所子育て助成課の窓口で講座指定申請を行ってください。

## 6 高卒認定試験について

高卒認定試験の詳細については、インターネット等でお調べになるか、直接文部科学省の担当へお問い合わせください。

●文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

TEL 03-5253-4111

「高等学校卒業程度認定試験」

高卒認定 文部科学省

検索



[お問い合わせ先]

旭川市子育て支援部子育て助成課

住所：〒070-8525

旭川市7条通9丁目 総合庁舎3階

電話：0166-25-9107